

# 印刷して渡せる電子契約

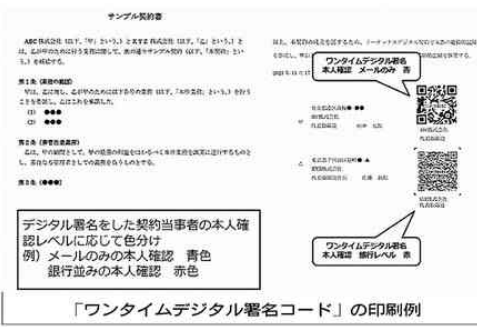
## リーテックス、QRコード活用

企業向け電子契約サービス「リーテックス（東京・新宿）」は2023年中にも、紙の契約書を受け渡しできる電子契約サービスを開発した。本人確認の厳密さを色分けして表示するQRコードやブロックチェーン（分散型台帳）による改ざん防止など、そのための要素技術を開発した。紙の契約書を求める相手とは締結できないといった、電子契約サービスの制約を取り払う。

現在の電子契約サービスの多くはPDFなどの電子ファイルで契約書を作り、秘密鍵と公開鍵のペアを用いた暗号技術による電子署名を使う。まず、契約の作成者が電子契約サービス会社に秘密鍵と公開鍵のペアを作ってもらい、秘密鍵で契約書のファイルに電子署名を付与する。契約相手は同じ電子契約サービス会社から電子証明書付きの公開鍵を受け取り、電子署名が契約作成者のものかを検証する。検証に成功すると、秘密鍵で署名されていることや契約内容が改ざんされていないことを確認できる仕組みだ。ただし、この方式では紙の契約書を求める相手とは契約を締結できない。双方が同じ電子契約サービスを使う必要があることや、電子署名の有無をソフトウェア画面でしか確認できない視覚的な分かりにくさも普及を妨げてきた。

リーテックスが開発中のサービスは契約書への署名にQRコードを使い、こうした制約をなくす。まず契約の作成者がシステム上で「ワンタイムデジタル署名コード」と呼ぶデータを付与した唯一無二のQRコードを作成する。唯一無二性を補うため、QRコードには署名時の電子ファイルの状態や時刻も記録する。双方の契約当事者はこのQRコードを使い、スマートフォンなどで契約書の原本にアクセスして閲覧できる。契約作成者はQRコードを印刷した紙の契約書を契約相手に渡すこともできる。QRコードは契約書の原本ごとにパスワードを設定できるため、紙などでコピーしても契約当事者以外はアクセスできない。

QRコードには契約当事者の本人確認の厳密さを4段階に色分けして表示、視覚的な工夫も盛り込んだ。例えばメールアドレスのみの本人確認の場合は青色、金融機関と同様の犯罪収益移転防止法に準拠した本人確認は赤色で表示する。本人確認レベルが高い場合、厳密さのレベルが大きい場合、厳密さのレベルが低い場合、他人のなりすましを防げる。利用者がIDやワンタイムデジタル署名コードなどはブロックチェーン上の署名管理ファイルに記録して改ざんを防ぐ。サービス開始に向けて複数の特許を取得および申請済みだ。小倉隆志社長は「目で確認でき、紙でも渡せる電子契約として普及させたい」と話している。（大生田崇志）



「ワンタイムデジタル署名コード」の印刷例

### 電子契約の安全性や利便性を向上

